

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年3月11日

担	東京労働局職業安定部職業安定課 課長 山口 智也 課長補佐 湯地 幹彦 電話 03-3512-1658
当	FAX 03-3512-1565

「令和5年3月東京都高等学校卒業予定者の 応募・選考等に関する申し合わせ」を行いました

～応募・選考ルールの遵守徹底を確認～

東京労働局（局長 辻田 博）では、新規高等学校卒業者の採用選考について、学校関係団体や経営者団体と「令和5年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・選考等に関する申し合わせ」を行いましたので公表します。

この申し合わせは、令和4年2月に開催された「令和3年度東京都高等学校就職問題検討会議」（※）において行われたもので、推薦・選考の開始時期や「全国高等学校統一用紙」を使用した応募等、公平かつ公正な採用選考を行うに当たっての11項目（別添資料）からなります。

今後、東京労働局では、この申し合わせ事項について、事業主、学校関係者、生徒及びその保護者に対し関係機関と連携して周知を行い、公平かつ公正な採用選考の実施を徹底していきます。

【Point 1】 公平かつ公正な採用選考のために事業主が留意する事項について確認

【Point 2】 令和5年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・推薦については、推薦開始日（9月5日）からは1人1社、10月1日以降は1人2社までの応募・推薦が可能

※「東京都高等学校就職問題検討会議」（平成14年度以降毎年開催）

（構成員）

東京都公立高等学校長協会、一般財団法人東京私立中学高等学校協会、
一般社団法人東京経営者協会、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、
東京都、東京労働局

（添付資料）

・資料「東京都高等学校就職問題検討会議」の申し合わせについて